

令和3年12月17日  
子ども・若者部  
教育委員会事務局

## 新BOP事業の喫緊の課題解決に向けた進め方の一部見直しについて

### 1. 主旨

令和3年11月10日、11日、12月2日、3日の文教及び福祉保健常任委員会において報告及び追加報告した、「新BOP事業の喫緊の課題解決に向けた取り組みについて」、民間事業者の質の確保や新BOP事業との連携等、様々なお指摘をいただいた。これを踏まえ、民間の放課後児童健全育成事業者の活用について、議会や子ども・子育て会議、保護者等に丁寧に説明し、十分な議論を行うため、「新BOP事業の喫緊の課題解決に向けた取り組み」の進め方を一部見直すこととする。

### 2. 進め方の一部見直しの考え方

喫緊に対応すべき課題（狭隘化、大規模化、時間延長ニーズへの対応）のうち、民間の放課後児童健全育成事業者の活用については、議会や子ども・子育て会議、保護者等に丁寧に説明し、十分な議論を行うため、実施時期を延期する。

一方、喫緊に対応すべき課題は、いずれも区として看過できない状況であると判断しており、狭隘化解消に向けた普通教室の利用等、可能なところから早急に取り組む。

### 3. 今後の進め方等の方向性

#### (1) 民間の放課後児童健全育成事業者の活用

##### ① スケジュール等の見直し

令和4年2月募集開始としていた時期を見直し、1年先に延期する。取り組みについては、令和4年度中に議会や子ども・子育て会議、保護者等に丁寧に説明し、ご議論いただいた内容を踏まえ、令和4年度中に再度、内容の報告を行うこととする。

##### ② 保護者等へのアンケートの実施

区立小学校全校で低学年保護者及び新BOP学童クラブを利用する子どもを対象にアンケートを実施し、運営方針や事業者募集要項、時間延長等ニーズ対応の考え方等に反映させる。

##### ③ 「(仮称)世田谷区放課後児童健全育成事業運営方針」(以下「運営方針」という。)の策定

区内で実施される放課後児童健全育成事業については、子ども・子育て会議の外部委員の意見等を聴取し、保護者等へのアンケート結果も踏まえ、区としての運営方針を策定し、適切に質を確保していくものとする。

(2) 普通教室の利用【当初予定どおり】

狭隘化及び大規模化している小学校について、既存のスペースに加えて普通教室（1校あたり2教室）を活用する。令和4年4月から各校の施設の状況を踏まえたうえで、順次実施し、併せて、運営状況に応じて必要な人員体制を整える。

(3) 休止中の新BOP学童クラブの時間延長モデル事業の再検討【検討の前倒し】

令和元年4月～令和3年3月まで、2年間実施した新BOP学童クラブの実施時間延長モデル事業（以下「モデル事業」という。）については、実施期間中、計4回のアンケート調査し、時間延長に対する一定のニーズが確認されたが、新型コロナウイルスの影響等により、令和3年度から休止を続けている状態である。

休止中のモデル事業については、再度実施する保護者等へのアンケート結果を踏まえ、令和4年度中に、今後の取り扱いを決定する。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和4年1月31日、	}	文教・福祉保健常任委員会	
2月1日		（運営方針及び保護者アンケートの検討状況について）	
		7日	子ども・子育て会議（運営方針及び保護者アンケートの検討状況について）
	}	25日、	文教・福祉保健常任委員会
		28日	（運営方針の骨子、アンケート（案））
3月			保護者等アンケート実施
5月下旬			文教・福祉保健常任委員会（アンケート結果、運営方針素案等）
7月下旬			文教・福祉保健常任委員会（運営方針案、事業概要案等）
9月上旬			文教・福祉保健常任委員会
			（民間の放課後児童健全育成事業の活用及び時間延長モデル事業の取扱いについて）
令和5年2月			文教・福祉保健常任委員会（民間の放課後児童健全育成事業者の募集）
令和5年度			民間による放課後児童健全育成事業所の開設 （プレオープン含む）